

令和 4 年第 1 回小城市議会臨時会提案理由

(令和 4 年 1 月 21 日開会)

本日ここに、令和 4 年第 1 回小城市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 1 号 令和 3 年度小城市一般会計補正予算（第 14 号）でございますが、既定の歳入歳出予算に、歳入歳出それぞれ 2 億 286 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 255 億 5,634 万円とするものでございます。

第 2 表 継続費補正でございますが、「小城岩蔵工業団地線災害復旧事業」につきましては、工事請負額の変更に伴い、総額と年割額を変更するものでございます。

第 3 表 繰越明許費補正でございますが、「テレワーク推進事業」から「小城文化センター施設運営事務」までの 7 事業について、追加するものでございます。

第 4 表 地方債補正でございますが、「小城岩蔵工業団地線災害復旧事業」の限度額を変更するものでございます。

それでは、補正の主なものについて、まず歳出から御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、既に令和３年度予算で交付を受けていたものの執行残に伴う事業の追加と、新たに国の補正予算に伴い交付を受けるものの事業の追加を行うほか、臨時的に必要な経費を計上するものでございます。

第２款 総務費でございますが、「テレワーク推進事業」は、新たなシステムの導入などを行うことにより、テレワーク環境の整備、ＩＣＴ利活用の推進と今後の経費の削減を見込み、整備に要する経費を追加するものです。

第７款 商工費でございますが、「拠点商業施設水防対策補助事業」は、牛津街づくり株式会社が運営するショッピングプラザセリオの大雨による浸水を防ぐための備品等の整備に対して補助金を交付するものです。

次に、「事業継続経営支援事業」は、８号補正において、市内で店舗を借りて事業を営み、売上が減少した事業者に対し、家賃相当額を支援するための給付金を計上しておりましたが、申請者の増に伴い給付金を追加するものです。

次に、「第3弾小売店舗等復興応援券事業」は、第3弾として、1人につき3千円の応援券の発行に係る費用を計上するものです。

第11款 災害復旧費でございますが、「小城岩蔵工業団地線災害復旧事業」は、現地調査の結果、法面工のアンカーの長さの変更が必要になったため、工事請負費を追加するものです。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、歳入につきましては、事務事業に伴う国庫支出金、県支出金、市債を計上し、基金繰入金により財源調整をするものでございます。

次に、議案第2号 工事請負契約の締結についてでございますが、この工事は、令和3年度（仮称）小城フットボールセンター整備事業造成工事で、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております工事は、（仮称）小城フットボールセンター建設に伴う造成工事でございます。

契約の方法は、条件付一般競争入札で、契約の金額は、3億2,395万円、契約の相手方は、政・大義建設共同企業体 代表者 株式会社 政工務店 代表取締役 寺尾 誠 でございます。

工期は、議会議決の日から令和４年３月３１日までを予定しております。

以上、今臨時会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。